

特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会スポーツ功労者表彰規程

(趣 旨)

第1条 特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会（以下「本会」という。）の運営及び事業の遂行に貢献した者、並びに鈴鹿市のスポーツ振興に寄与した者の表彰に関して必要な事項を定める。

(表彰の基準)

第2条 表彰の基準は、次のとおりとする。

- (1) 本会の会長、副会長、理事長、専務理事、理事又は監事のいずれかに通算して10年以上在職し本会の発展に寄与した者
 - (2) 加盟競技団体等の役員として通算して10年以上団体等の発展に寄与した者
 - (3) 加盟競技団体等の指導者でスポーツ振興に通算して10年以上寄与した者
 - (4) 優秀選手の育成に顕著な功績があった者
 - (5) 本会運営上特に顕著な貢献をしたと本会代表理事が認めた者及び団体
- 2 スポーツ功労者表彰は、同一人につき一回限りとする。
- 3 スポーツ功労者表彰の第1項の表彰のうち(1)の表彰は退任後とする。

(表彰者の推薦)

第3条 本会の代表理事又は本会所属の加盟競技団体等の代表者は、推薦用紙（第1号様式）に必要な事項を記入し、別に定める日までに、事務局へ提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、本会代表理事が理事会の承認を経て決定する。

(表彰の方法)

第5条 表彰の方法は、表彰状を授与し、記念品を贈呈することとする。

(表彰の期日)

第6条 表彰は本会の通常総会で行う。ただし、特別な事情がある場合は、この限りでない。

附 則

この規程は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 3 条関係）

特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会スポーツ功労者表彰推薦調書

表彰種別		所属団体名	
ふりがな		年 齢	歳
氏名			
住 所	〒		
功 績 及 び 表 彰 事 項	功 績	-----	

	団 体 歴	-----	

	表 彰 歴	-----	

上記のとおり推薦します。

令和 年 月 日

特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会
代表理事 大川 智子 宛

（競技団体等名） _____

（代 表 者 氏 名） _____